

令和7年度岩手県建設業構造実態調査業務仕様書

この仕様書は、岩手県が発注する「令和7年度岩手県建設業構造実態調査業務」に関し、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和7年度岩手県建設業構造実態調査業務

2 調査の目的

県内の建設業の構造実態を総合的・体系的に把握し、今後の建設業振興施策を展開するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査概要

(1) 調査対象者

令和7年6月1日現在、岩手県県営建設工事競争入札参加資格者として登録されている県内業者1,135社を対象とする。

(2) 調査方法

調査票によるアンケート調査（郵送法）

(3) 調査時期

令和7年11月から令和7年12月まで

4 委託業務

(1) 調査票等の作成、印刷

本調査に係る調査票(1,135部、A4判、両面1色刷り(黒)、計19ページ程度(ホチキスとじ可))を作成、印刷する。

(2) 調査票の発送(1,135件)

印刷した調査票及び返信用長3型封筒を、往信用角2型封筒に入れ、封緘し、宛名ラベルを作成、貼付けをしたのち、調査対象者に郵送する。

なお、使用する封筒（往信・返信）は発注者が支給するが、調査対象者への郵送にかかる費用は受託者が負担する。

(3) 調査票回収管理

返信は受託者あての料金受取人払いとし、これに要する費用その他の回収に要する費用は受託者の負担とすることにより、調査対象者が送料等の費用を負担することのないようにするものとする。

また、回収された調査票については、回答内容等を確認するものとする。

(4) 督促

受託者は、有効調査票回収率の状況等により発注者が必要と認めた場合、回答期限までに調査票の返信が無かった企業に対して、電話等により回答を行うよう督促を行うものとする。なお、その場合にかかる費用の額については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(5) データの入力、集計

受託者は、設問番号ごとの回答について集計作業を行う。集計方法は、設問ごとに業種別、資本金別又は地域別によって集計を行い、設問によってはクロス集計又は平均値若しくは構成割合の算出を行う。

なお、集計対象は、調査票の「基本事項」に回答がある企業とする。

① 業種別分類

「全体」、「土木工事業」、「建築工事業」、「設備工事業」、「職別工事業」

② 資本金別分類

「全体」、「個人」、「500万円未満」、「500万円以上1,000万円未満」、「1,000万円以上2,000万円未満」、「2,000万円以上5,000万円未満」、「5,000万円以上1億円未満」、「1億円以上」

③ 地域別分類

「全体」、「盛岡広域振興圏」、「県南広域振興圏」、「沿岸広域振興圏」、「県北広域振興圏」

また、次の小地域での分類をさらに行うものとする。

「盛岡広域振興圏」=盛岡地区

「県南広域振興圏」=花巻、遠野、北上、県南、一関、千厩地区

「沿岸広域振興圏」=宮古、岩泉、釜石、大船渡地区

「県北広域振興圏」=久慈、二戸地区

(6) コメント及びグラフの作成

設問ごとに集計結果についてのコメント及びグラフを作成するほか、発注者が別途貸与する資料も含めた考察を行う。

(7) 前回までの調査結果との比較とその考察

別途貸与する前回報告書（A4判、300ページ程度）に記載されている数値との比較を行い、その違いについて考察を行う。

(8) 調査報告書の作成

調査報告書を作成する。

(9) 公表用概要版の作成

作成した調査報告書について、個別の企業情報に関する部分などを省略した調査報告書（概要版）及び調査報告書（詳細版）を作成する。

5 調査回答内容の入力に関する成果品等

業務の成果品等として、前項で作成した調査報告書を紙成果品として1部提出するとともに、CD-ROM等の電子媒体により、編集可能なオリジナルファイルを含む電子データファイルを提出する。

なお、成果品等は、すべて発注者の所有とし、受託者が公表してはならない。

6 その他

(1) 受託者は、調査回答結果について秘密の保護を厳守する誓約書を提出するものとする。

(2) 受託者は、調査計画、実施状況等について報告を行うものとする。

- (3) 受託者は、設問内容及び調査票設計(表記・レイアウト)等について、検討、作成、精査し、発注者の了解を受けたうえで、調査を開始するものとする。
- (4) 発注者は、受託者に対して、調査内容、解析手法、取りまとめの項目や内容について必要に応じて指示を行うものとし、受託者はその指示に従うものとする。
- (5) 業務を遂行するにあたり、この特記仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた事項については、その都度発注者と協議するものとする。
- (6) 過去の建設業構造実態調査に係る有効調査票回収率は次のとおりである。

| | |
|------------------|-------|
| 平成18年度調査(2月実施)実績 | 57.8% |
| 平成21年度調査(2月実施)実績 | 60.6% |
| 平成24年度調査(2月実施)実績 | 79.0% |
| 平成27年度調査(2月実施)実績 | 81.2% |
| 平成30年度調査(7月実施)実績 | 70.0% |
| 令和3年度調査(12月実施)実績 | 76.7% |